東京出入国在留管理局における職員（公安職）の募集について
（選考採用（係員級・係長級））

１　職務内容

○東京出入国在留管理局の所掌事務のうち、以下の業務を担当する常勤の係員級・係長級職員（任期の定めなし）として採用します。採用後は、国家公務員入国警備官採用試験合格者相当としてそれぞれ任用されます。

○主な担当業務は、不法入国や不法残留等の出入国管理及び難民認定法違反の疑いのある外国人に対する違反調査、収容令書又は退去強制令書が発付された被収容者の処遇及び収容施設の警備、退去強制令書が発付された者の護送及び送還に関する業務などになります。

２　求める人材

○求める人材

相手のニーズを的確に把握するコミュニケーション能力を持ち、日々刻々と変化する社会・経済情勢の中で、多様化する行政ニーズに柔軟に対応することのできる者

積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり、社会人としての基本的なマナーを身に付けている者

３　応募資格

○学歴：高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること

○職歴条件：過去に常勤の一般職国家公務員又は特別職国家公務員（いずれも試験や選考により採用された場合を指し、臨時的任用及び条件付採用期間中にのみ任用されていた者は除く。）として６か月を超える勤務経験がある者

○必要な経験：一般的なパソコン操作（Ｗｏｒｄ・Ｅｘｃｅｌ等）が可能であること

○次のいずれかに該当する者は応募できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（３）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
（４）採用予定時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に達する者（令和８年度における定年年齢は６２歳）

４　採用予定人数

３０名

５　採用予定時期

令和８年１２月１日予定
（採用予定者の事情等を考慮しますので、御相談ください。）

６　勤務地

採用当初は東京出入国在留管理局（支局を含む。以下参照）で勤務していただきますが、その後、全国の地方出入国在留管理局や入国管理センター等に異動することがあります。

・東京出入国在留管理局本局　東京都港区港南５－５－３０
・東京出入国在留管理局成田空港支局　千葉県成田市古込字古込１－１
・東京出入国在留管理局羽田空港支局　東京都大田区羽田空港２－６－４
・東京出入国在留管理局横浜支局　神奈川県横浜市金沢区鳥浜町１０－７

７　給与

（１）採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号、以下「給与法」という。）等に基づき、採用後に従事する職務及び採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

なお、この選考により採用された場合の給与等級は公安職（一）１級ないし３級であり、採用後の勤務成績に応じて昇格（給与等級が上がること）及び昇給（年１回）等があります。

（２）手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、給与法等に基づき支給されます。

・地域手当（東京出入国在留管理局本局勤務の場合は月給の２０％等）
・扶養手当（子月額１３，０００円等）
・住居手当（月額最大２８，０００円）
・通勤手当（６箇月定期券等の価額（１箇月あたり最高１５０，０００円）等）
・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）

・期末・勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、１年間に俸給等の約４．６５月分）

（３）モデル給与例

○国家公務員に採用後２０年程度の経験年数を有し、公安職（一）３級で採用された職員の俸給額：基本給（月額）約３９万円（俸給＋地域手当２０％）

○国家公務員に採用後１０年程度の経験年数を有し、公安職（一）２級で採用された職員の俸給額：基本給（月額）約３６万円（俸給＋地域手当２０％）

８　勤務時間・休暇

（１）勤務時間は原則１日７時間４５分で、土・日曜日及び祝日、年末１２月２９日～年始１月３日は休みです。

空港や収容場等で勤務する場合、夜間を含む交替制勤務に従事していただくことがあります。その場合の就業時間は、９時００分から翌９時００分（勤務時間は原則１５時間３０分）のようになります。

（２）休暇は、年２０日の年次休暇（１２月１日採用の場合、２日付与され、２０日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

９　選考日程、選考方法及び試験地

（１）一次選考（経歴評定）

一次選考合格発表日：令和８年１０月７日（水）

（２）二次選考（人物試験・論文試験）

令和８年１０月１９日（月）から２３日（金）の間に実施します（試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。二次選考は、東京出入国在留管理局本局（東京都港区港南５－５－３０）で行います。

（３）最終合格発表日：令和８年１０月３０日（金）

二次選考の受験者全員へ書面等により結果を連絡します。

１０　応募方法

（１）受付期間：令和８年９月３０日（水）必着

（２）提出書類：履歴書及び職務経歴書

※応募書類は合否の結果によらず返却しません。なお、応募書類に記載されている個人情報は、選考の目的以外に使用することはありません。

（３）提出先：以下に郵送してください。

〒１０８－８２５５

東京都港区港南５－５－３０

東京出入国在留管理局職員課人事第二係宛て

※　封筒の表面に『選考採用（入国警備官）応募書類在中』と朱書きしてください。

【問合せ先】

東京出入国在留管理局職員課人事第二係

担当：水越、髙島、松山、大庭

所在地：〒１０８－８２５５　東京都港区港南５－５－３０

電話：０５７０－０３４２５９